

50. 「望まない妊娠」、「妊娠葛藤」に関する実態調査 及び思春期を含めた支援体制の構築に関する研究

藤原恵美子 大石真那 神坂百合子（兵庫県健康福祉部健康局健康増進課）
岡田明美（兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 在宅）
高岡道雄（兵庫県健康福祉部健康局 加古川健康福祉事務所）

【目的】

近年、妊婦健診を受診しない妊婦、公衆トイレやネットカフェでの産み落とし、乳児の置き去り等、妊産婦にまつわる問題が顕在化している。また、児童虐待による死亡事例の分析結果によると、その多くについて、「若年妊娠」や「望まない妊娠」等、妊娠期や出生児に何らかの問題があったことが指摘されている。

そこで、妊産婦の不安や相談相手等の実態を把握することで、健やかな出産を迎えるための思春期及び妊娠期の支援体制を構築する基礎資料とする。

【方法】

1 産婦に対するアンケート調査

- (1) 調査対象 県内の病院、診療所、助産所において分娩した産婦 約4,000人
(平成20年8月出生数4,175)
- (2) 調査期間 平成20年8月1日～8月31日
- (3) 調査方法 自記式によるアンケート調査（無記名）
- (4) 調査項目 妊娠の経緯、妊娠・出産状況、妊娠・出産に関する不安、妊娠中の相談機関、思春期における性知識の理解状況等
- (5) 調査票の回収数 回収数 2,526 回収率 60.5%
- (6) 解析 2検定によるP値算出。p<0.01を有意とした。

2 医療機関、助産所に対するアンケート調査

- (1) 実施対象 県内の医療機関及び助産所の医師又は助産師・看護師
- (2) 調査方法 自記式によるアンケート調査（記名）
- (3) 調査内容 施設で受けた相談内容と対応、行政への要望等

3 市町に対するアンケート調査

- (1) 実施対象 県内市町の母子保健担当保健師又は助産師
- (2) 調査内容 市町で受けた相談内容と支援状況等
- (3) 調査方法 自記式によるアンケート調査（記名）

【産婦に対するアンケート調査結果】

出産場所	「自宅や職場に近い」(54.0%)、「周囲の評判が良いから」(36.3%)、「医療の面で安心できるから」(33.2%)の順
子どもが産まれた時の気持ち	「無事に生まれてきてくれて良かった」(90.1%)、「生まれてきてくれてありがとう、と言いたい」(66.5%)、「感動した」(64.1%)、「幸せを感じた」(63.8%)の順
妊娠の経緯	「自然に妊娠した」(57.0%)、「計画的に妊娠した」(24.3%)、「予定外の妊娠をした」(8.3%)、「不妊治療を受けて妊娠した」(8.0%)
初診を受けた時期	「11週まで」(68.8%)、「28週以降」(0.3%)
妊娠がわかった時、喜べたかどうか	「喜んだ」(89.0%)、「喜べなかった」(2.6%)
出産を決めた理由	「自分の子どもが欲しかったから」(61.6%)、「好きな人の子どもをもちたかったから」(47.9%)、「子どもがいると楽しいから」(41.0%)、「子どもに弟妹がほしかったから」(38.5%)の順
受診した妊婦健診の回数	「10回以上」(80.6%)、「5～9回」(15.0%)、「1～4回」(0.2%)、「0回」(0.2%)
妊婦健診を受診できなかった理由	「お金がかかりすぎる」、「産むかどうか迷っていた」、「妊娠に気がつかなかった」、「仕事などで忙しくて行けなかった」、「経過が順調なので必要ないと思った」、「産みたくなかった」等
妊娠中の異常の有無	異常「有り」(43.8%)、「なし」(52.2%)
妊娠・出産時の不安	「ちゃんと子どもが産まれてくるかどうか」(85.0%)、「分娩の痛さに耐えられるかどうか」(66.5%)、「妊娠や出産による体型の変化」(53.2%)、「妊婦健診や出産にかかる費用」(47.0%)の順
出産後の現在の不安	「母乳が十分に出るかどうか」(52.1%)、「出産直後の家事がきちんとできるか」(43.4%)、「ちゃんと子どもを育てられるか」(39.8%)の順
妊娠中の相談相手	「夫・パートナー」(89.2%)、「自分の父母」(73.6%)、「友人」(72.8%)の順
妊娠後に産むか産まないか迷ったことはあるか	「迷ったことはない」(78.9%)、「迷ったことがある」(19.4%)
行政の妊婦の相談窓口	「知っている」(38.8%)、「知らない」(56.8%)
性に関する知識の情報源	受精・妊娠・出産の仕組みは、「中学校の授業」が最も多い(50.2%) コンドームの使い方は、「夫・パートナー・交際相手など」が最も多い(50.7%) ピルの使い方は、「今もまだよくわからない」が最も多い(42.4%) 「本・雑誌・メディア等」(21.1%)、「医療の専門家」(13.4%)の順 性感染症とその予防は、「本・雑誌・テレビ等のメディア」が最も多い(46.3%)
はじめての出産までに経験した乳幼児とふれあい体験	「だっこ」(80.0%)、「一緒に遊ぶ」(78.1%)、「おやつや食事の世話」(41.8%)、「乳幼児を数時間預かる」(22.2%)、「乳幼児とのふれあいを目的とした催しへの参加」(11.2%)の順。 「このようなことはしたことがない」は(9.3%)

【 考察 】

産婦に対するアンケート調査結果から、明らかになった主要課題について、「医療機関、助産所に対するアンケート調査」及び「市町に対するアンケート調査」結果を含めて、考察する。

課題1 心身共にリスクが高い「予定外の妊娠」の予防

“望まない妊娠”の実態を把握するために、本調査においては、「予定外の妊娠」の状況について調査を行った。

「予定外の妊娠」は全体の8.3%であったが、20歳以下では、23.7%と他の年代に比べ割合が最も高かった。また、「予定外の妊娠」は、「それ以外」（自然に妊娠した、計画的に妊娠した、不妊治療を受けて妊娠した）と比較すると、下記の項目で有意差がみられた。

- 妊婦健診の初診時期が遅い
- 妊娠がわかった時、「喜べなかった」割合が高い
- 妊婦健診の受診回数が少ない
- 妊娠出産を経験する中での不安が多い
- 出産後に、感じる不安が多い
- 妊娠中に「相談しなかった」割合が高い
- 人工妊娠中絶の既往「1回以上」の割合が多い
- 産むか産まないか「迷ったことがある」の割合が高い

また、医療機関及び市町において、“望まない妊娠”に関して受けた相談内容をみると、医療機関では、思いがけない妊娠、計画していない妊娠をした（65.0%）産みたくない、迷っている（58.1%） パートナーが産むことを反対している（39.2%） 妊婦健診や出産に係る費用が負担である（36.9%）の順であった。

市町では、妊婦健診や出産に係る費用が負担である（65.9%） 思いがけない妊娠、計画していない妊娠をした（51.2%） お金を借りたい（29.2%）の順であった。

また、妊娠中に異常があった人は43.8%と、平成16年度に兵庫県が実施した出生実態調査の結果（41.6%）より増加していた。妊娠中の健康管理を行うためには、妊婦健診を受診することが重要であるが、本調査では、妊婦健診受診回数と異常の有無の関係には有意差がみられなかった。

今後、妊婦健診に対する公費負担が拡充されることで、妊婦健診の早期受診及び受診回数の増加は期待できるが、「望まない妊娠」の場合においては、相談体制を整備することが、早期受診につながると考える。

課題2 妊婦に対する相談窓口の開設及び周知

妊娠後に「産むか産まないか迷ったことがある」は、19.4%であった。

妊娠中の相談相手及び産むか産まないか迷った時の相談相手を見ると、どちらの回答とも、「医師」「助産師」「保健師」等の専門家の占める割合が少なかった。現在、ほとんどの市町に、「両親学級」「妊婦相談日」等の相談窓口があるにもかかわらず、「妊婦の相談窓口があることを知らない」が56.8%と半数以上あったことから、更なる周知が必要である。

医療機関に「妊娠葛藤を有する妊婦に対する支援として必要なこと」をたずねたところ、「行政による福祉相談窓口の設置」(55.8%)「行政による保健相談窓口の設置」(51.6%)「24時間電話相談」(44.2%)の順に回答が多く、行政に求められている役割は大きいと考える。

「予定外の妊娠をした」妊婦の初診日が遅いことを考慮すると、葛藤を有する妊婦が医療機関を受診して相談するまでには、相当の期間がかかっていることが考えられる。そのため、妊婦が信頼できる身近な存在としての相談機関、あるいは、匿名で相談できる相談機関が必要ではないかと考える。「妊娠葛藤を有する妊婦に対し相談を行っている」市町は65.9%であったが、「妊娠葛藤相談」というように、相談内容がわかる標榜はされていない。他県においては、行政や他機関において、「SOS赤ちゃんとおかあさんの相談室」「妊娠110番」等の名称で周知を図ったり、夜間対応や24時間対応をとる等、利用しやすい体制がとられているところがある。実際、熊本県内では、3か所の相談機関がある中、県外からの電話相談が約4割もあることを考慮すると、当県内においても、妊娠葛藤等に対する相談窓口を設置すること、また、妊婦に安心感を与え相談しやすい機関であることを周知することが必要ではないかと考える。

また、同設問の市町の解答において、最も多かったのは、「医療機関における助産師の相談」(87.8%)であったことより、医療機関において、助産師外来等の設置についても必要ではないかと考える。

課題3 思春期からの対策

“望まない妊娠”を予防するために必要なことについてたずねたところ、医療機関、市町とも、「学校での避妊を含めた性教育」、「学校での生命の教育」、「思春期教育」が上位を占めた。

学校における知識の習得の機会をみると、「コンドームの使い方」については、「中学校」(20.7%)、高校(18.2%)であり、最も多かったのは、「夫・パートナー・交際相手」(50.7%)であった。また、ピルの使い方については、「中学校」(8.2%)、高校(10.5%)と少ないうえ、最も多かったのは、「今もまだよくわからない」(42.4%)

であった。

「生命の教育」「性教育」については、学習指導要領に基づき、学校で教育が行われているにもかかわらず、知識を習得しきれていないことが考えられる。学んだことを自分自身のこととして、「自身の考え方や生き方」として考える機会をもつことで、知識として残るのではないかと考える。そういった意味で、中高生が乳幼児とふれあう「思春期ふれあい体験」や自ら生と性について考え自己決定能力を高める「思春期ピアカウンセリング」等の体験を学校教育と連動して行うことは意義があるのではないかと考える。

「乳幼児とのふれあい体験」の有効性について評価するため、不安とふれあい体験との関連をみると、「出産した現在の不安」と「ふれあい体験の頻度」においては、有意差（ $P < 0.05$ ）があったが、「ふれあい体験の時期」については有意差がなかった。また、妊娠の経緯とふれあい体験との関連をみると、経緯と頻度との間には、有意差はみられなかった。

思春期からの対策が必要であるが、今後、行政と学校が連携した「思春期ふれあい体験」や「思春期ピアカウンセリング」等の取組を拡充し、あらためて、その評価を行うことが必要である。

現在、思春期保健にかかわる機関のネットワーク会議を実施しているところであるが、更なる充実を図り思春期保健対策に取り組む必要があると考える。

【 経費使途明細 】

通信運搬費（調査票郵送費等）	63,890 円
調査データ入力協力費	278,325 円
業者（自由記載入力）	83,193 円
報告書印刷費（300冊）	71,925 円
文具購入	2,667 円
合 計	500,000 円